

議第2号議案

軍拡を目的とした増税を中止し、国民生活優先の財政運営を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和8年3月19日提出

提出者	新座市議会議員	石島 陽子
賛成者	//	高邑 朋矢
	//	上田美小枝
	//	笠原 進
	//	小野 大輔
	//	小野由美子
	//	黒田 実樹

提案理由

軍拡を目的とした増税を中止し、国民生活優先の財政運営を求めるため、この案を提出する。

軍拡を目的とした増税を中止し、国民生活優先の財政運営を求める意見書

政府は、防衛力強化を目的として、防衛特別法人税の創設やたばこ税の増税を2026年4月から実施するとしています。また、2027年1月からは防衛特別所得税を創設し、所得税に1%を上乗せする増税も予定されています。これらは、合わせて1兆円を超える新たな国民負担となる見込みです。

政府は、いわゆる「安全保障関連3文書」に基づき、2023年度から5年間で43兆円の防衛費を確保し、国内総生産（GDP）比2%への引上げを目標としています。さらに、2025年度補正予算でこれを前倒しするなど、大幅な軍事費拡大を進めています。

政府は防衛費の財源を捻出するため、決算剰余金の活用や防衛力強化資金の創設、国債の発行など、様々な手法を用いて財源確保を図ってきました。加えて、新たに増税を実施すれば、物価高騰などにより厳しい生活を強いられている国民に更なる負担を課すことになり、慎重な検討が求められます。

また、防衛費のための恒常的な増税制度を創設すれば、その制度が長期にわたり継続し、将来的に更なる増税につながる可能性も懸念されます。国民生活や地域経済が大きな影響を受けることを踏まえれば、軍事費拡大を前提とした増税の在り方については、国民的な議論を尽くすことが不可欠です。

よって、国においては、軍事費拡大を目的とした増税の実施について再検討するとともに、国民生活を最優先に、社会保障、教育、地域経済の充実などに重点を置いた財政運営を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和8年3月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
防衛大臣 様